

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公表番号】特表2005-531223(P2005-531223A)

【公表日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2004-516102(P2004-516102)

【国際特許分類】

H 0 4 Q 7/38 (2006.01)

H 0 4 L 12/28 (2006.01)

H 0 4 Q 7/34 (2006.01)

H 0 4 Q 7/22 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 9 G

H 0 4 L 12/28 3 0 3

H 0 4 Q 7/04 C

H 0 4 B 7/26 1 0 7

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月13日(2006.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスローカルエリアネットワークをモバイルネットワークルーティングエリアとして登録する方法であって、

モバイルネットワーク内のユーザからのサービス要求の位置を判断するステップと、

前記位置がワイヤレスローカルエリアネットワークアクセスポイント中または近傍であるかどうかを判断するステップと、

前記ワイヤレスローカルエリアネットワークアクセスポイント中または近傍であるとき、前記ワイヤレスローカルエリアネットワークと前記モバイルネットワーク間にインターワーキングを提供するように、前記ワイヤレスローカルエリアネットワークを用いて前記要求に対するサービスを提供する間、パケットデータプロトコルコンテキストを維持するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記ワイヤレスローカルエリアネットワークを用いて前記要求に対するサービスを提供する間、パケットデータプロトコルコンテキストを維持するステップは、前記ワイヤレスローカルエリアネットワークを使用している間にユーザと前記モバイルネットワーク間のラジオシグナリングを制限するステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法であって、モバイルネットワーク中のルーティングエリアのサービスに対する要求を受信するステップをさらに有することを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項3に記載の方法であって、前記ワイヤレスローカルエリアネットワークは前記モバイルネットワークのルーティングエリアとして認識されることを特徴とする方法。

【請求項 5】

請求項 3 に記載の方法であって、ユーザがワイヤレスローカルエリアネットワークカバレッジエリアにいる間にシグナリングを減らすため、前記ワイヤレスローカルエリアネットワークカバレッジエリアにいる間の定期的ルーティングエリア更新タイマー値を設定するステップをさらに有する方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法であって、前記ワイヤレスローカルエリアネットワーク中にあるとき、前記パケットデータプロトコルコンテキストにより、パケットによりスイッチされるシグナリング接続を確立するステップをさらに有することを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の方法であって、ユーザトラフィックサービスをワイヤレスローカルエリアネットワークにシフトすることによりモバイルセルの負荷を制御するステップをさらに有することを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法であって、前記モバイルネットワークと前記ワイヤレスローカルエリアネットワークの間の前記インターワーキングは

前記ワイヤレスローカルエリアネットワークを前記モバイルネットワークのルーティングエリアとして一意的に識別し、

一旦識別したら、前記モバイルネットワークにルーティングエリア更新をする回数を減らすためにルーティングエリア更新タイマーを設定することにより提供されることを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法であって、前記パケットデータプロトコルコンテキストを維持するステップは、前記ユニバーサルモバイルテレコミュニケーションシステムネットワークに再エントリーする間、ハンドオフによる遅れを減らすために前記パケットデータプロトコルコンテキストを維持するステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の方法であって、ユーザのルーティングエリア識別子をワイヤレスローカルエリアネットワークカバレッジエリアのルーティングエリア識別子に変更することにより前記ユーザをワイヤレスローカルエリアネットワークにシフトすることにより、セルの負荷をモバイルサービスプロバイダが制御可能とするステップをさらに有することを特徴とする方法。

【請求項 11】

ワイヤレスローカルエリアネットワークをモバイルネットワークルーティングエリアとして使用するシステムであって、

サービス要求がされた位置を判断することができるモバイルネットワークであって、前記モバイルネットワークにおいてルーティングエリアとして識別されるワイヤレスローカルエリアネットワークにより、前記要求に応じることができるかどうかを判断するパケットベースのサポートノードを有するモバイルネットワークと、

前記ワイヤレスローカルエリアネットワークと前記モバイルネットワーク間でスムーズなハンドオフを提供するため、前記ワイヤレスローカルエリアネットワークを用いて前記要求に応じている間、パケットデータプロトコルコンテキストを維持する手段と、を有することを特徴とするシステム。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のシステムであって、前記パケットデータプロトコルコンテキストを維持する手段はモバイルステーションに設けられた保存機能を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 13】

請求項 11 に記載のシステムであって、前記モバイルネットワーク内の前記ワイヤレスローカルエリアネットワークを識別する一意的なルーティングエリア識別子をさらに有す

ることを特徴とするシステム。

【請求項 14】

請求項 11 に記載のシステムであって、定期的ルーティングエリア更新タイマーをさらに有し、ユーザが ワイヤレスローカルエリアネットワークカバレッジエリア にいる間シグナリングを減らすために、前記 ワイヤレスローカルエリアカバレッジエリア 内で タイマー 値が使用されることを特徴とするシステム。

【請求項 15】

請求項 11 に記載のシステムであって、前記 ワイヤレスローカルエリアネットワーク と前記 モバイルネットワーク 間のユーザサービスを確立し維持する インターワーキング 機能をさらに有することを特徴とするシステム。

【請求項 16】

請求項 11 に記載のシステムであって、前記 モバイルネットワーク は ユニバーサルモバイルテレコミュニケーションシステム を含むことを特徴とするシステム。

【請求項 17】

請求項 11 に記載のシステムであって、パケットデータプロトコル コンテキスト を維持する前記手段は、前記 モバイルネットワーク と前記 ワイヤレスローカルエリアネットワーク 間の インターワーキング を確立する ラジオアクセスベアラ設定手順 をさらに有することを特徴とするシステム。

【請求項 18】

請求項 11 に記載のシステムであって、前記 モバイルネットワーク は、ルーティングエリア識別子更新メッセージを介してユーザが ワイヤレスローカルエリアネットワークカバレッジエリア にいるかどうかを 学習 することを特徴とするシステム。

【請求項 19】

請求項 11 に記載のシステムであって、前記 モバイルネットワーク は セルラーネットワーク であることを特徴とするシステム。

【請求項 20】

請求項 1 に記載の方法であって、前記 モバイルネットワーク は セルラーネットワーク であることを特徴とする方法。